

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

令和8年1月28日

国土交通省航空局長 宮澤 康一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本業務に係わる見積決定及び契約締結は、当該契約に係る令和8年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

1. 当該招請の主旨

本件は、既調達機器に特化した部品の診断を行うものである。

下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な機器の技術情報を有している法人等(以下「特定法人等」という。)との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 令和8年度気象情報受信装置等通信機器部品の診断作業
- (2) 業務内容 公募説明書のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月25日まで
(但し、契約締結日の翌日が行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する休日(以下「休日」という。)の場合は、翌平日とする。)

3. 業務目的

本業務は、航空保安業務において運用中の機器を確実に運用するために必要となる通信機器部品が故障した場合、適切に診断することにより、修理の可否を判断することを目的とする。

4. 応募要件

- (1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 国土交通省航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
 - ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - ④ 上記以外の要件は、公募説明書による。
- (2) 作業の体制に関する要件
- ① 作業工程を明示できること。
 - ② 作業実施体制(人員構成、作業責任者、品質管理体制)を明示できること。
- (3) 作業に必要な技術等に関する要件
- 本業務を実施するために必要な、特定法人等が保有する知的財産権及び技術情報の利用について、許諾を受けていることを明示できること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省航空局予算・管財室 契約係

電話 03-5253-8111(内線 47186)

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和8年1月28日から令和8年2月9日まで

場所:(1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和8年2月10日 17:00

場所:(1)に同じ。原則として電子メールにより提出すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。

(3) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)における「役務の提供等」に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も 5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、一般競争入札に移行した後、入札参加を希望する場合には開札時まで公告等級に適合した資格等級の格付けがなされていなければならない。

(4) その他詳細は、公募説明書による。